

平成26年度 第3回桜井市地域公共交通活性化再生協議会会議要旨

- 日 時 平成27年2月27日（金）午後10時
- 場 所 桜井市中央公民館 3階 大会議室
- 出席者 協議会委員13名（うち、代理出席者4名） 事務局4名
- 会議内容

挨拶 桜井市副市長 元田 清士

議案説明

1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について

【事務局説明】

- 事業報告について
 - ・ 資料により説明

【「自己評価に対する意見からの意見」の補足説明】

- ・ コミュニティバス利用者数減少への対策としては、沿線住民による生活利用が増えることが一番の解決策であるが、昨今の人口減少を考えるとあまり期待できない。以上のことから、今後は観光利用促進にも力を入れる必要があり、具体的な策を協議会の中で検討していくべきであると思う。インバウンドについても、海外からの誘客だけでなく、市外・県外からのお客様にも利用してもらえるような観光路線の整備、広報活動が必要である。

【意見】

- ・ 公共交通は地域住民のものである、という考え方もあるが、人口減少などにより生活利用だけでは路線の維持が難しくなっているため、鉄道で外部から来られる交流人口を増やし、観光客に乗ってもらうことで路線を維持し、まち全体の活性化につなげるべきである。
→桜井市では、最上位計画である第5次総合計画の中で将来都市像として「観光・産業創造都市」を目指しており、観光分野でまちの振興を図りたいと考えている。観光客の移動手段として公共交通は非常に重要な要素になるため、今後は協議会においても観光路線としての利用振興について議論していただきたいと思う。

2) 平成27年度コミュニティバスの再編について

【事務局説明】

- ・ 資料により説明

【質疑応答】

- ・ 新路線のバスのサイズはどのようなものを予定しているか。
→初瀬・朝倉台線…中型バス（全長9m、車幅2m強、座席19）
循環線…小型バス（全長7m、車幅2m弱、座席11）
- ・ 西北部循環線は2年間の実証運行ということであるが、他の路線についても実証運行とし、利用者数などの結果次第では再編、廃止もありえるという形にする方がいいのではないか。
→西北部は初めて公共交通を運行する土地であり、利用予測がつかないため、まずは利用ニーズを測る必要があるということから、実証運行とした。他の路線についても永続的に運行するというわけではなく、ニーズや利用者数によっては常に再編・見直しを行っていく予定である。
→「利用に応じて廃止も含めた再編もありえる」ということを市民に理解していただくことが重要であるので、利用促進の一環として広報を行い、当事者意識と危機感をもってお乗りいただく必要がある。
- ・ 各路線の目標利用者数や現状の利用者数を公開し、市民にコミュニティバスの現状を把握してもらうことも効果的だと思う。
→参考にさせていただく。
- ・ 朝倉台の住民にとって利便性が向上しているのか。
→今回の再編で、朝倉台の方にとって利便性が向上しているポイントは下記の3つとなっている。
 - ① 平日のみの運行から、土日祝日も含めた毎日運行に拡大
 - ② 済生会中和病院への始発便を9時以前に早めることで、診察の受付開始時刻に合わせて利用が可能
 - ③ 桜井駅を中心とした乗継制をとることで、移動可能範囲を拡大

- ・ 再編後の路線は通勤・通学利用に対応しているか。
→通学については現行路線と同様対応している。通勤対応をする場合、早朝から夜遅くまでコミュニティバスを運行する必要があり、経費の問題も考慮に入れたうえで、再編後の路線も現行路線と同様夕方までの運行となっている。通勤対応については大きな課題としてとらえており、モビリティ・マネジメント（MM）の活用という観点からも、市内の企業、事業者に協力を求めていくというのも視野に入れていきたい。
- ・ 企業や学校などの局所的な MM ではなく、広域バス、鉄道も含めた交通全体の MM を考えるべきである。
→参考にさせていただく。
- ・ 運行開始時期はいつか
→4月中に近畿運輸局に路線の申請を行い、6月1日から運行開始の予定である

異議なく、承認される。

3) コミュニティバス循環線の愛称について

【事務局説明】

- ・ 資料により説明

【委員からの意見】

- ・ 長すぎる名称や分かり辛い名称では市民に受け入れられない
- ・ 「循環線」という正式名称がある中で、愛称の使い方を整理する必要がある
- ・ 循環線の3路線それぞれに対し、愛称はどのように使い分けを行うのか整理する必要がある

議論の結果を踏まえ事務局で整理し、次回の協議会で決定することとした。